

平成26年度 文部科学省
研究開発評価シンポジウム
H26.11.4

研究開発マネジメントにいかす評価
～我が国の研究開発機関における研究開発評価活動の現状と課題～

研究開発機関において 実施している施策の事例と工夫

■ 畠田敏行 茨城大学 大学戦略・IR室
小湊卓夫 九州大学 基幹教育院

2 研究開発機関において 実施している施策の事例と工夫

- (1) 社会への説明責任をはたすため
- (2) 研究成果を社会に役立てるため
- (3) 研究機関のレピュテーションを高めるため
- (4) 研究者を励まし、育てるため
- (5) 研究プロジェクトを活性化するため
- (6) 若手研究者の育成・流動性を確保するため
- (7) 分野を超えた研究活動の活性化を図るため
- (8) 研究環境を整備するため
- (9) 研究拠点の育成のため
- (10) 社会・地域ニーズを踏まえた研究を行うため

(1) 社会への説明責任をはたすため

- 研究開発の内容や成果を、社会に発信している。
- 研究者個人ごとの研究業績なども公表している。
- 各機関では自己点検評価や教員評価の結果を公表する場合も多い。
- 研究成果のわかりやすい社会への発信は、単に説明責任を果たすだけでなく、レピュテーション向上などにも大きく寄与する。

事例

透明性、公正さだけでなく、国民のみなさんに実感を持ってもらうところが重要。手の届くレベルにどれだけかみ砕けるか。

- 教員評価の目的は、諸活動の活性化だけではなく、社会への説明責任。(福井大学 H22)
- Webページを充実させることで、難解で分かりづらい研究活動を、高校生など一般の人に理解してもらう、研究のアウトリーチ活動を行い、社会への説明責任に取り組んでいる。(高エネルギー加速器研究機構 H18)

(2) 研究成果を社会に役立てるため

- 研究活動は、社会の役に立つ研究成果を出すことが求められる。
- 一方で、すぐには役に立たなくとも、今後の研究の発展の基礎となるような研究成果や文化の発展や継承に資する研究も軽視するわけにはいかない。
- しかしながら、研究成果が本当に社会で役立ったのか判明するのには時間がかかる。
- 研究成果(論文、特許等)と実用化の橋渡しは、多くの研究機関が苦勞している。

事例

研究成果が社会(や学界)でどのように利用されているのか追跡が必要だが、ノウハウがあまりない。

- 地元のコンサルタントと協力して研究活動を分析した結果、産学官連携との関係が強いことが分かり、産学官連携推進本部のもとにリサーチ・アドミニストレーション室(URA室)を設置し、それを支援している。(信州大学 H23)
- 学生から不人気であっても、他の研究機関(大学)の進めている分野など、全国的な動向などを踏まえ、教育分野や研究分野の改廃について検討している。(東京外国語大学 H20)

(3) 研究機関のレピュテーション を高めるため

- レピュテーション(評判)の向上は、すべての大学、研究機関が考えていることであろう。
- 多くの大学や機関では、社会の発展のため、あるいは説明責任を果たす目的で、研究成果を広く国民や世界に知らせ、役立ててもらおう努力を行なっている。
- 報道機関等への情報提供を義務づけたり、セミナー、産学連携フェアなどで、誰もが研究成果へアクセスしやすい環境づくりを進めたりしている。

事例

評判を上げるためには、広報戦略も重要だが、教員がバラバラに進めがちな研究を、どのように大学としてまとめていくか、という部分も大きいだろう。

- 「研究成果のみえる化」として、年に2回、3名ずつの教員の研究成果について、パンフレットや大学ホームページからわかりやすく公表を行っている。(千葉大学 H22)
- 大型の学内ファンド獲得者の義務として、研究成果を論文や学会での報告だけでなく、報道発表を推奨している。(新潟大学 H22)。

(4) 研究者を励まし、育てるため

- 経済的な支援だけでなく、「研究を重点的に実施する教員」であることが内外に分かるように示すような措置や、研究時間が確保できるような配慮(サバティカル付与、非常勤講師の手当等)など様々である。
- 教員評価を実施する際に、本当の意味で研究者を励まし、育てるならば、適切な評価やアドバイスを行える者が、その研究者と今後のよりよい研究活動のための議論を行うことも重要だと考えられる。
- 本当に教員評価制度を導入して、研究活動が活性化したのかという検証はあまり行われていない。

事例

研究者との向き合い方の問題である。チャレンジを支える仕組み、数字だけでよいわるいを判断しない評価など、研究者の力を引き出す施策を行っている。

- 研究者に対して、単に「チャレンジをしろ」と言うのではなく、例えば、科研費ならば、1つ上の区分を勧め、不採択でも大学が資金を援助する制度がある。(新潟大学 H22)
- 「研究特任教員」と「研究主体教員」制度を実施している。教育・大学運営業務の負担軽減や研究支援経費(人件費)の支給などを行っている。(山口大学 H19)
- インタビューにより、形式にとらわれない、評価だけに留まらず助言も行うことによって将来の展開につながるような評価を実施している。(国立情報学研究所 H23)

(5) 研究プロジェクトを活性化するため

- 各大学、研究機関では、学長や機関長の裁量経費によるプロジェクト研究を実施している。
- 目的は、特色づくりや研究プロジェクトの活性化であり、その先には外部資金の導入につなげたい思いも見え隠れしている。
- 研究プロジェクトを組織することを奨励し、名乗る権利の付与、予算措置、人員配置、スペースの提供などを行うわけだが、原則的に研究の規模や段階に応じた支援を行っている。

事例

研究プロジェクトの運営には、どのようなグループにどのような成果を目指してもらうのか、という制度設計が必要で、適切な事前評価、中間評価によって進行管理を行うことが多い。

- 科研費のA評価不採択者に、審査委員の経験者などが助言を行っている。(鳥取大学 H20)
- 「健康・生活」、「地域」、「環境」、「エネルギー」に関する研究を、年3件程度を採択し、研究費とポストク経費を配分。毎年度評価を実施し、継続の可否を決定。(佐賀大学 H21)
- 「重点研究課題」を 必要性(社会的意義)、有効性(研究能力および成果がもたらす効果)、効率性(組織体制および研究手法の妥当性)の3点を学内者と外部有識者が評価している(長崎大学 H21)。

(6) 若手研究者の育成・流動性を確保するため

- 任期制を導入し、流動性を確保し若手にステップアップの場を提供しつつ、最先端の研究を実施してもらい大学や研究機関の評判を上げる、という制度を採り入れている機関がある。
- 流動性の確保と雇用の不安定性というのは、表裏一体のところがあり、テニユアトラック制の導入などでその解決を図ろうとしている大学も増えてきている。
- 学内に保育園を設置するなど、特に若手の研究者の生活の支援に力を入れている大学も増えてきている。

事例

流動性を高めて、研究機関としての活性化を図っている。若手に対しては、育てる、ということを意識した施策も多い。

- 流動性の高い活発な研究が行われる環境を整備するため、教員に任期制を導入。(浜松医科大学 H19)
- テニユアトラック制度を導入し若手研究者を5年任期の准教授として採用した。公募要領に全員分のテニユアポストを用意することを明記。(東京農工大学 H23)
- 科研費若手研究A又はBに応募すると申請結果にかかわらず、一律5万円を配分。(大阪市立大学 H23)
- 出産・育児・介護等を支援するための教育研究支援員(博士後期課程修了者)を配置。子どもの送迎や一時預かりについて携帯電話やPCから把握可能。(奈良女子大学 H22)

(7) 分野を超えた研究活動の活性化を図るため

- 教員組織を教育課程から切り離したり、教員が教育課程に属しつつもバーチャルな研究所に兼務するようにして分野を超えた研究活動の活性化を図るケースが増えている。
- 分野を超えた研究者が協働して研究を実施するような「場」の創出に力点が置かれる場合が多い。

事例

分野を超えた研究を融合させることの意義をどのように考えるのか。どこまで介入するのか(制度設計、人選...)

- 既存の学問領域の枠を超えた研究者によるコミュニティの形成、全学研究会議のもとで大学が戦略的に遂行する重点研究を企画・実行するための共通基盤となる「研究院」を設置。(早稲田大学 H21)
- 各教育分野に対応した9の研究所があり活発な研究活動を行っている。研究所のおもな構成員は、学部の専任教員のうち、意欲のある者が兼務。(中央大学 H21)

(8) 研究環境を整備するため

- リサーチ・アドミニストレーターなど専門的な人材を配置して、研究支援を行うケースが増えてきている。
- ヒト、モノ、カネに関する研究環境としては、ある程度大きな研究プロジェクトには、概算要求を学内選考へ提出する権限を認め、研究環境整備提案に直接関与させる制度もある。

事例

研究環境には、単に施設設備だけの問題ではない。限られたリソースの中で、各研究者の研究活動の行いやすさをどのように向上させるのか。

- 研究タスクフォースの下に専任のリサーチ・アドミニストレーターで構成する研究戦略センターを設け、重要なプロジェクトの発掘・スタート支援等、戦略的な研究開発を主導。(東京農工大学 H23)
- コア・ステーション制度は、バーチャルな研究センターであるが、概算要求の提案権を持つ。(新潟大学 H22)

(9) 研究拠点の育成のため

- 研究拠点形成を行うことを目的に、大学の中長期的ビジョンを策定し、いくつかの重点領域を定め予算の重点配分を行っているケースも増えてきている。
- 学内COE制度などを策定し、学内外に拠点化を図っていることを示しつつ、同時に大型外部資金の獲得を目指しているケースも多い。
- 学内、機関内だけでなく、近隣の研究機関などとも連携し、機関の枠を超え、地域そのものを研究拠点として育てていく動きも始まっている。

事例

拠点化としては、頂の高さだけでなく、裾野を広げる努力を行っている。また、裾野は、学内だけに限らないことを事例は示している。

- 重点研究領域の発掘と育成を行うために、支援対象プロジェクトには学長運用定員を時限付で配分。(神戸大学 H19)
- URAが論文データの分析を行ない、大型外部資金へ向けて、分析結果をもとに研究担当理事に研究ユニットの提案を実施。(金沢大学 H23)
- 立地条件を活かして産総研、物材機構、経団連とナノテクの拠点化を目指す。学内では「グローバル・イノベーション推進機構」を設置しそれらを支援。(筑波大学 H23)

(10) 社会・地域ニーズを踏まえた 研究を行うため

- 地域だけでなく社会全体のニーズを大学の研究プログラムに採り入れる取り組みも増えている。それらの評価に地域の方などに入っていたいただき、ニーズをくみ取りつつ、研究を実施する、というケースが増えてきている。
- 工学部などは地元企業への人材供給という貢献をしつつ、共同研究の相手先としても連携している。

事例

単に大学が地域に貢献する、ということではなく互いに高め合うような形で大学と地域とが研究を推進。

- 「瀬戸内研究」をテーマに2年後に政策提言を行うべくプロジェクト研究を実施。(香川大学 H21)
- ビジネス交流会の場で若手が研究成果を発表し、産業界からの事業化可能性の評価を受けている。産業界(中小企業を中心)が興味を持っているテーマについて、大学と企業とで15万円ずつ研究費を配分。(鳥取大学 H20)
- 弘前、岩手、秋田大学が連携し「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を設置。地方大学間の共同による地域貢献であり、余裕の無い学内資金の効果的運用方策でもある。(岩手大学 H21)